

南三陸商業施設の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 芙蓉総合リース株式会社
- 2 届出年月日 平成30年10月1日
- 3 店舗の名称 南三陸商業施設
- 4 店舗設置者 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
- 5 店舗所在地 本吉郡南三陸町 被災市街地復興土地区画整理事業地内 T42街区
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1, 225 m ²	食品, 医薬品
未定	1, 077 m ²	食品, 日用雑貨
合計	2, 302 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成31年6月2日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 100 台 (指針による必要台数: 97台)
- (2) 駐輪場の収容台数 39 台 (指針による参考台数: 66台)
- (3) 荷さばき施設の面積 120 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 32.05 m³ (指針による必要容量: 13.72 m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社ツルハ: 午前8時から午前0時まで
未定: 午前9時から午後9時30分まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前7時30分から午前0時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 4箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
- ・公告年月日 平成30年10月12日
 - ・縦覧期間 公告の日から平成31年2月12日まで
(公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会 平成30年11月16日
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 1月28日

- ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 2月12日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成31年 6月 1日 (届出の日から8か月以内)